

第11回建築設計競技募集要項

1. 競技の名称 ー 社団法人沖縄県教職員共済会本部会館設計競技 ー

2. 主催者 社団法人 沖縄県建築士会
浦添市字西原1-4-26(沖縄建築会館内)
TEL 098(879)7727 FAX 098(870)1710
Email: shikai@ryucom.ne.jp

3. 主 旨

社団法人沖縄県教職員共済会(以下沖教済と表記)は「沖縄の教育・文化の振興発展ならびに教職員共済の諸事業を行う」ことを目的に1951年(昭和26年)6月に設立しました。

当初、3,774人でスタートした会員も、いまや現職会員及び退職会員を含め23,000人を超す互助組織に発展しています。

沖教済は現職会員の給付・貸付事業に加え、退職後の公的年金を補完する「沖教済年金」を充足させ、退職後の健康で豊かな暮らしと生きがいをめざして「退職互助部」を発足させ、現職者と退職者が一体となった福利・厚生事業の確立を目指しています。

現会館は、沖縄がまだ日本復帰の目処もなく、公立学校共済組合沖縄支部が設置されていない当時、沖縄の教職員の福利厚生施設として、当時の屋良会長等の尽力と公立学校共済組合本部、及び各関係機関の多大な厚意と協力によって、1960年に公立学校共済組合那覇宿泊所「八汐荘」として建設されました。

「八汐荘」を含めた建物は、建設から52年が経過しており、老朽化に伴い維持管理が困難にあり、耐震性の向上や高齢者の利用が多い施設でありながらエレベーター未設置によるバリアフリーの問題等、利用者のニーズに応えられない為に今後の運営が非常に難しい状況となり、当該建物を建て替えることになりました。

建て替えに際しては、共済会本部に加えて現入居団体(2団体)以外に教職員等関連団体への事務所賃貸、大ホールを含めた集会施設も併設した会館をめざし、以下のように決めました。

- ① 現職と退職教職員の生涯福祉の拠点とする
- ② 沖縄県の教育関係者が集い、学び、会議しながら交歓する会館とする
- ③ 現職教職員のみならず、広く教職員OB、PTAや教育関係団体等にも開かれた会館とする

これらを基に、施設へのアイデアを募集します。

4. 建築設計要件

- | | |
|-------------|---|
| (1) 場所 | 沖縄県那覇市松尾1-6-1、外(別紙①地図参照) |
| (2) 敷地面積 | 2,480.23㎡ (敷地A:1,917.42㎡、敷地B:562.81㎡) |
| (3) 建築面積 | 法定建ぺい率を限度とする。 |
| (4) 延べ面積 | 3,700㎡程度 |
| (5) 用途地域 | 第一種住居地域(建ぺい率60%・容積率200%) |
| (6) 建築規模・構造 | 自由とする。 |
| (7) 建物階数 | 自由とする。 |
| (8) 建物用途 | 事務所(主な用途) |
| (9) 要求諸室等 | (別紙②、③資料参照) |
| (10) 建設工事費 | 約7億3,000万円 (既設建物解体工事、解体工事に伴う山留工事、集会場映像音響等、集会場備品、擁壁工事、駐車場内発券精算機等の管理機械機器、記念樹の移設復旧費、食堂厨房機器・内装仕上げ等を除き、消費税は別途とする) |
| (11) 設計監理費 | 国土交通省告示第15号別添2第4号(第1類)業務施設に準じる。これらに、既設建物解体工事用設計監理を加える。 |
| (12) その他 | <ul style="list-style-type: none">・建物全体でのイニシャル及びランニングコスト等を考慮すること。・敷地Bの部分には、建物等の上屋は計画しないこと。・敷地A・Bの間(敷地B側)にある雨水溝は隣地駐車場等からの雨水路となっており、現況のまま、または再築する必要がある。また、別紙⑤資料のように敷地B内には公共下水道が敷設されており、移設等はできません。・工事期間中に記念樹を別場所にて管理するが、再移設をするためのスペースを計画すること。・当該計画地は那覇市景観計画(及び景観ガイドライン)内、都心住居エリアに属します。加えて、沖縄県建築基準法施行条例等の関係法にも留意して提案すること。 |

5. 応募案の体裁

- (1) 図面の内容
- | | |
|------------|---|
| ① 総合配置図 | 縮尺 1/300 |
| ② 平面図(各階) | 縮尺 1/300(各室名を記入) |
| ③ 立面図(2方向) | 縮尺 1/300 |
| ④ 断面図(2方向) | 縮尺 1/300 |
| ⑤ 敷地を含む模型 | 縮尺 1/300(材料は原則としてスチレンボードを使用する。周辺及び敷地の全体構成が分るスタディ模型程度で、台紙サイズはA3以内とする。) |
| ⑥ 面積表 | |
| ⑦ 設計要旨 | (400字程度・イラスト表現可) |

(2) 表現方法

用紙は自由 A1横使い 着色は自由 (必要図面等を規格用紙2枚以内にまとめ、スチレンボード5mm厚程度)に張り付けること。ビニール・コーティングは不可とする。

(3) 用紙サイズ

JIS規格A1(595mm×841mm)

(4) その他

ホームページ掲載用の画像データ(1,600ピクセル×1,200ピクセル程度・拡張子はJPG)を記録したCD(応募者氏名を明記)

6. 応募記載事項

応募票(様式2)に氏名その他を記入の上、封入して提出する。

7. 応募資格

- ①県内に在住する沖縄県建築士会正会員又は準会員とする。但し、応募の代表者は一級建築士でなければならない。
- ② 応募者(共同設計者を含む)は平成24年度までの会費を完納していること。
- ③ 審査員に関係する者は応募できない。
- ④ 最優秀作品賞に選出された者が所属する建設会社は施設の建設工事入札に参加はできない。

8. 質疑

質疑は、Eメール・FAXのみで受け付ける。受付期間は平成25年3月19日(火)から平成25年3月26日(火)16時までに沖縄県建築士会事務局に必着。

回答は平成25年3月29日(金)頃から締め切り日まで建築士会ホームページで公開する。

9. 応募事前登録、応募締切と受付場所

①応募事前登録

設計競技に応募しようとする場合は、事前登録が必要です。

応募事前登録期間:平成25年3月19日(火)～平成25年4月12日(金)

応募事前登録は、応募事前登録票(様式1)に必要事項を記入して電子メールにて送付してください。登録者に対して事務局から登録完了案内を電子メールで返信します。

(4月17日(水)までに登録完了案内が無い場合は、事務局に確認を行ってください)

②応募締切と受付場所

平成25年5月17日(金)の16時迄とする。受付場所は、(社)沖縄県建築士会事務局とする。

又、郵送の場合は平成25年5月17日(金)までの消印を有効とする。

10. 審査員

委員長	室 伏 次 郎	神奈川大学工学部建築学科 名誉教授
委員	津波古弘信	(社)沖縄県教職員共済会 理事長
委員	小 倉 暢 之	琉球大学工学部 環境建設工学科 教授
委員	志村恵一郎	沖縄県土木建築部 建築都市統括監
委員	中 本 清	(社)沖縄県建築士会 会長

11. 賞金等

最優秀作品賞	基本・実施設計者として社団法人沖縄県教職員共済会に推薦します。
優秀作品賞	2点 各75万円
佳作	4点 各25万円

12. 入選発表及び講評並びに記念講演会

日時	平成25年5月28日(火) 14時～16時
場所	八汐荘 2階 大ホール (会場には駐車場がありません)
講演者	室伏 次郎 氏(神奈川大学工学部建築学科 名誉教授)
演題	「構築された外気の空間について」

13. 作品展示

入選7作品のパネルと模型並びに他応募作品のパネルを展示いたします。

期間 平成25年5月29日(水)～平成25年6月5日(水) 9時～17時
(29日は14時～17時、5日は9時～15時、土日は除く)

場所 八汐荘 2階 ホール (会場には駐車場がありません)

14. 応募作品の著作権

この設計競技作品の著作権は、応募者に帰属する。但し、最優秀作品賞の一回限りに関する使用権は社団法人沖縄県教職員共済会に帰属する。

15. 応募案の禁止事項

応募案には、住所・氏名・暗号等いかなる種類の目印をも記入してはならない。

16. 応募案の失格

本要項に違反したり、基本的要求事項を満たさないもの。

17. 応募作品の返却

応募作品は、入賞作品を除き、6月5日(水)15時～16時に展示会場で返却します。

18. その他

- (1) 設計競技に関して沖縄県、那覇市の関係各課への問い合わせは業務の妨げとなることが予想されますのでご遠慮ください。
- (2) 最優秀作品賞の受賞者は、本設計競技での基本・実施設計に加え、既設建物解体工事での設計監理をしていただきます。
- (3) 最優秀作品賞の受賞者は第12回設計競技の運営委員となります。
- (4) 発表当日並びに作品展示時には応募者の積極的参加と協力をお願いします。
- (5) 会館建設スケジュール概要(予定)

基本設計・実施設計等:平成25年6月～平成26年1月

既設建物解体工事 :平成25年9月～平成25年12月

会館建設工事 :平成26年3月～平成27年2月